

	<p style="text-align: right;">1 市町村当たり 720,000円</p> <p>(2) 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業実施要綱 の3(4)①及び②の取組を実施している場合</p> <p style="text-align: right;">1 市町村当たり 2,520,000円</p> <p>5 地域住民への周知を図る取組 1 市町村当たり 640,000円</p>	
地域子育て支援拠点事業	<p>1 運営費(1か所当たり年額)</p> <p>(1) 一般型</p> <p>ア 基本分</p> <p>(ア) 常勤職員を配置した場合</p> <p style="text-align: right;">3~4日型 4,814,000円</p> <p style="text-align: right;">5日型 7,453,000円</p> <p style="text-align: right;">6~7日型 7,948,000円</p> <p>※「3~4日型」については非常勤職員を3名配置した場合に適用 ※「平成24年度子育て支援交付金の交付対象事業について」1(5) ③センター型(経過措置(小規模型指定施設)の場合を除く)として実施し、引き続き同様の事業形態を維持している場合は、『常勤職員』を配置した場合の補助基準額を適用することができるものとする。</p> <p>(イ) 非常勤のみを配置している場合</p> <p style="text-align: right;">3~4日型 3,583,000円</p> <p style="text-align: right;">5日型 4,386,000円</p> <p style="text-align: right;">6~7日型 5,189,000円</p> <p>イ 加算分</p> <p>(ア) 子育て支援活動の展開を図る取組</p> <p style="text-align: right;">3~4日型 1,230,000円</p> <p style="text-align: right;">5日型 3,070,000円</p> <p style="text-align: right;">6~7日型 2,760,000円</p> <p>(イ) 地域支援 1,224,000円</p> <p>(2) 出張ひろば 1,361,000円</p> <p>(3) 小規模型指定施設</p> <p>ア 基本分 2,598,000円</p> <p>イ 加算分 1,363,000円</p>	地域子育て支援拠点事業の実施に必要な経費

(2) 連携型

ア 基本分

3～4日型 1,696,000円

5～7日型 2,662,000円

イ 加算分 440,000円

2 開設準備経費（1か所当たり年額）

(1) 改修費等 1か所当たり 4,000,000円

(2) 礼金及び賃借料（開設前月分）1か所当たり 600,000円

※ (1)(2)とも平成27年度中に支払われたものに限る。

一時預かり事業

1 運営費

(1) 一般型（保育所等在籍園児以外の児童分）（1か所当たり年額）

ア 基本分

(ア) 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童数が概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を終了した者の場合

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	1,473,000円
300人以上900人未満	1,580,000円
900人以上1,500人未満	2,840,000円
1,500人以上2,100人未満	4,100,000円
2,100人以上2,700人未満	5,360,000円
2,700人以上3,300人未満	6,620,000円
3,300人以上3,900人未満	7,880,000円
3,900人以上	9,140,000円

(イ) (ア)以外（地域密着Ⅱ型を含む）の場合

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	1,331,000円
300人以上900人未満	1,500,000円
900人以上1,500人未満	2,700,000円
1,500人以上2,100人未満	3,900,000円
2,100人以上2,700人未満	5,100,000円
2,700人以上3,300人未満	6,300,000円
3,300人以上3,900人未満	7,500,000円
3,900人以上	8,700,000円

一時預かり事業の実施に必要な費用